

令和5年度第3回 長野県観光振興審議会 議事録

日 時：令和6年(2024年)3月25日(月)

14:00～16:00

場 所：県庁議会増築棟 404・405 会議室

※WEB 会議システムを併用

出席者：委員 阿部 かすみ

委員 海老原 紀子

委員 金澤 武彦

会長 久保田 穰

委員 小林 かおる

委員 小林 史成

委員 玉田 泉

委員 中村 実彦

委員 峯村 勝盛

委員 村山 香苗

委員 矢ヶ崎 紀子

事務局：観光部次長 丸山 祐子

山岳高原観光課長 小林 伸行

1 開 会

＜丸山次長＞

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第3回長野県観光振興審議会」を開会いたします。

当審議会事務局の長野県観光部次長の丸山祐子でございます。進行を務めます。よろしく申し上げます。

審議会に先立ちまして、委員の委嘱についてご報告いたします。

山岸喜昭委員から審議会委員の辞任届があり、新たに酒井茂氏に審議会委員の委嘱を申し上げましたので、ここにお伝えいたします。なお、酒井委員は、本日所用により欠席のご連絡を頂戴しております。また、本日は金子委員、矢ヶ崎委員からも欠席のご連絡を賜っております。

本日オンライン出席の委員については、阿部委員、海老原委員、小林かおる委員、玉田委員、村山委員、山田委員の6名でございます。阿部委員、小林かおる委員、玉田委員については若干遅れて入ると連絡がございましたので、今、オンラインのほうにはまだ間に合っていない状況でございますが、出席いただけるということで承知しております。

本日は、14名の委員のうち11名に出席いただいております。長野県附属機関条例第6条第2項により、会議の定足数は過半数とされておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議に先立ち、何点かご案内を申し上げます。

本日の会議はオンラインとの併用となります。ご発言の際には最初にお名前をおっしゃっていただきまして、会場の委員の方は、こちらのマイクに向かって大きな声でご発言くださるようお願いいたします。

また、会議は公開で行います。資料と議事録については、後日長野県ホームページに掲載いたしますので、あらかじめ承知ください。

それでは、開会に当たり、金井観光部長から挨拶があります。

金井部長、よろしくお願いします。

<金井部長>

皆様、こんにちは。会場にお集まりの皆さん、そしてWEBでご参加の皆様方、本日は大変年度末のお忙しいところご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

本日の審議会は第3回ということでございまして、新たな観光振興財源の検討結果の答申案、これをご審議いただくというふうに考えております。

観光振興財源につきましては、昨年7月に、知事よりこの審議会に諮問がございました。それに基づきまして、財源検討部会というものを設置いたしまして、神野会長にご就任いただきまして、約半年間ですが、濃密なご議論をいただきまして、ようやく方向性と考え方、これを整理していただき取りまとめを行っていただいたところでございます。神野先生はじめ、部会の検討にご参加いただいた委員の皆様には、改めて御礼申し上げます。

本日、この報告書をご覧いただきまして、内容をご確認いただいた上で、答申案をこの場でご議論いただき決定いただきたいと思いますと考えております。本日、もし答申案を決定していただければ、速やかに知事のほうへ答申をしていただきまして、新たな観光振興財源をどうするか、県としての議論に持っていきたいと考えております。

本日は長時間に及びますけれども、よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

2 会議事項

(1) 新たな委員の就任について

<丸山次長>

審議会の進行は、長野県附属機関条例の規定によりまして、久保田会長にお願いしたいと思います。

久保田会長、よろしくお願いします。

<久保田会長>

審議会の会長を務めております久保田です。どうかよろしくお願いいたします。

冒頭に一言だけ。この1月1日に、ご案内のように能登半島で大きな地震があって、多くの方々が亡くなったり被災をされております。心よりお見舞いを申し上げたいと思います。また、能登半島・金沢を中心に大変な観光地でもあったわけで、風評被害も含めて非常に大きな被害が及んでいると、観光の面においても及んでいるということだろうと思いますが、皆さん観光業界を挙げて、一役買った形で復興を支援できればいいかと考えているところでございます。ぜひ皆様のご協力、ご尽力もよろしくお願いいたします。

また、本日は、今、金井部長からもお話がありましたけれども、県の新たな観光財源についての専門部会からの意見書が出されております。こちらにつきましの審議、また今後の進め方について決めていきたいと思いますが、まずは、この報告書をまとめるに当たりまして、神野専門部会長、本当にありがとうございました。また、委員の皆様についても、大変ご尽力いただきました。心より御礼と敬意を表したいと思えます。

そして観光の面で言いますと、コロナが5類でなくなったということで、まだ1年もたっていない感じではありますが、全国的に見ても多くの人の往来が戻り、一部の観光地ではオーバーツーリズム的なことも発生しているように聞きます。ぜひ、正常な形で、より経済効果の上がる、また多くの方々が日本を楽しんで、非常に良かったと思われるような観光地づくりをさらに進めていかなければいけないと考えているところでございます。長野県においても、そのような使命を果たしていきたい、この審議会でもそのような使命を果たしていきたいと考えております。

ぜひ、本日の議論、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めていきたいと思えます。まず、今、新たな委員の就任について事務局からも報告がありましたけれども、酒井委員が本日急きょ欠席ということでございますので、次回以降改めてご挨拶をお願いしたいと思います。

(2)「長野県観光振興財源検討部会報告書」について

<久保田会長>

続きまして、「長野県観光振興財源検討部会の報告書」についてでございます。

昨年7月27日に開催されました当審議会におきまして、その設置者であります阿部知事のほうから、新たな観光振興財源の検討についてということで、審議会で調査・審議を行う旨の諮問を受けたところでございました。

当審議会といたしましては、観光振興財源検討部会を設置いたしまして議論を進めることを決定いたしまして、部会で検討していただいていたところでございます。つきましては、観光振興財源検討部会の神野部会長からご報告がでございます。

神野部会長、よろしくお願いいたします。

<神野部会長>

観光振興財源検討部会の部会長を務めさせていただいております神野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは私から、部会で取りまとめました報告書につきましてご説明をさせていただきたいと存じます。

観光振興財源検討部会は、昨年10月から5回にわたって部会を開催して、新たな観光振興財源について審議を重ねてまいりました。審議は、第1に新たな観光振興財源の検討の必要性、第2に確保した財源で取り組む施策の基本的な考え方、第3に財源確保のための制度設計の3点にわたる論点をめぐって検討を行っております。

こうした審議の結果を、市町村との検討とも併せて、今年1月、第4回の部会で中間取りまとめとして取りまとめさせていただいております。この中間取りまとめについて、パブリックコメントを求めた上で、今月の第5回の部会で、長野県観光振興財源検討部会報告書としてまとめさせていただきました。

取りまとめました報告書につきましては、皆様方のお手元にお配りさせていただいているとおりでございます。

そこで、この報告書の内容について、財源検討部会の事務局のほうから、少し立ち入ってご説明をさせていただきたいと存じます。

事務局、よろしくお願いいたします。

<小林課長>

観光振興財源検討部会の事務局を務めております長野県観光部山岳高原観光課の課長の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

資料1をお願いいたします。こちらが長野県観光振興財源検討部会の報告書になります。先ほど神野部会長からもお話がありましたけれども、昨年10月以降、計5回にわたる検討部会での議論に加えまして、本年2月、1か月間にわたりパブリックコメントも実施し、多くの皆様から広くご意見等を頂戴しながら、最終的に今月、検討部会において取りまとめられたものでございます。

それでは、報告書の概要・ポイントについてご説明をさせていただきます。

資料1、報告書の2ページをお願いいたします。

2ページから12ページは、「長野県観光の現状・課題」になります。

概要を申し上げますと、長野県の観光産業は、バブル崩壊後の経済の停滞や人口減少に加え、コロナ禍により民間主導の観光開発の余力が減少する一方、観光振興は、近年インバウンドの増加など交流人口の拡大を通じた地域活性化の切り札として期待され、将来にわたって持続可能な観光地域づくりを進めていくためには、観光振興のための新たな財源が必要であること。

こうした中、県財政の状況を見ると、歳入面では県の自主財源の根幹である県税が歳入全体の4分の1に満たない等、高齢化の進展により社会保障関係費が年々増加するなど、財政の一層の硬直化が懸念されること。

また、仮に県税収入が増加しても地方交付税は減少することとなり、県独自の自主財源の確保策が重要であることなど、ここでは、なぜ今長野県として新たな観光振興財源の検討に取り組む必要があるのか、その背景・理由について整理しております。

続きまして、13 ページをお願いいたします。13 ページから 18 ページは、「長野県観光の方向性及び取り組む必要のある観光振興施策」です。

14 ページをお願いします。最初に（３）観光振興のための財源確保の前提となる基本的な考え方として大きく二つ。一つ目に、地域に内在する強み・特徴を伸ばし、住む人が地域を誇りに思うとともに、その暮らしに憧れて訪れる観光客が共に観光地を創る。二つ目に、観光に関わる全ての人々がサステナブル（持続可能）かつユニバーサル（誰もが観光を楽しめる）となる取組を進める。この二つの財源確保の前提と基本的な考え方を整理をいたしました。

15 ページをお願いいたします。その上で観光振興財源を活用して今後取り組む必要のある観光施策例を検討し、長野県観光が目指す姿である、世界水準の山岳高原観光地の実現に向けて、必要と考えられる施策を、大きく四つの方向性に整理をしました。

一つ目が長野県らしい観光コンテンツの充実、二つ目が世界水準の受入環境整備、三つ目が更なる観光振興の体制強化、四つ目が県内市町村への支援であり、この四つの施策の柱に沿って、現時点で考えられる主な施策の例と財政規模をまとめました。

16 ページをお願いいたします。ここでお示しをしております観光振興財源を活用して今後取り組む必要のある観光政策例及び財政規模は、現時点で想定される例示であり、税投入後の具体的な使途や配分は、今後県が策定する観光ビジョン（仮称）等において示すこととしております。

また、観光振興財源の活用に当たっては、これまで国の支援や県の一般財源ではできなかった新たな取組や、DMO の組織体制強化や統計データの取得等、一定期間継続して実施する取組への充当が望ましい。

また、実際に税を負担する旅行者の納得感を得るためには、財源が旅行者の目に見える形で、地域の観光に使われているという実感が得られるような使途がよい。

また、税導入の使途については、宿泊事業者等の観光関係者や市町村等から成る場を設置し、毎年度検証すべき等の意見を付記しております。

（５）県内市町村への支援に対する考え方についてです。この部分は検討会と並行して、県において設置した市町村の観光担当課長とのワーキンググループにおける議論がベースになっておるところでございます。

次の 17 ページの「ア 県と市町村との役割分担」「イ 市町村主体で実施することが想定される施策例」につきましても、市町村とのワーキンググループでの議論や全市町村を対象としたアンケート調査等により取りまとめられたものです。県全体の観光振興を図る上で、県が県内全域で共通して実施すべき取組と地域がその独自性を生かして柔軟に実施すべき取組があり、ここでは県と市町村の役割分担に基づき、市町村主体で実施することが想定される施策例を示すとともに、税收の一部を、交付金・補助金により市町村が活用できる形とすることが望ましいとしております。

18 ページをお願いします。「ウ 市町村との調整について」です。ここは現在県内の複数の市町村において、県と同様、観光振興財源として独自課税の検討が進められていることを踏まえ、市町村が県と同趣旨の財源を導入する場合は、制度が複雑化し、旅行者の納税の負担感や事業者の事務負担の増大が懸念されることから、県の税率を一定程度引き下げ、市町村の課税余地を増やす等の調整を検討する必要がある。

また、今後新たに検討に着手する市町村も想定されることから、前述の市町村との役割分担を踏まえつつ、県の考え方を速やかに提示し、丁寧な調整を行う必要があるとしております。

19 ページをお願いいたします。19 ページから 25 ページは、「新たな観光振興財源の在り方」についてです。検討部会では、新たな観光振興財源の検討に当たり、地方税分担金、負担金、使用料、手数料と地方自治体における各種の自主財源について、安定性、継続性、応益性、強制性、収入規模の四つの観点から整理を行いました。

25 ページをお願いします。各種の自主財源を整理検討した結果、安定的で持続的に必要な収入規模を確保するためには、法定外税が適切であるとしてしました。その上で地域が維持しているインフラや公共サービス等を観光客も利用し、その利益を享受しているという点で、相応分のコストを、地域住民だけではなく訪れる観光客にも負担を求めることは妥当であること。観光客に負担を求める場合、その前の 24 ページの一覧表で整理をしておりますけれども、観光客が行う様々な行動について、捕捉性、観光行為性、負担力の各観点から、県全域における適合可能性の検討を行った結果、宿泊行為が消費と行為の場所が近く、課税客体の捕捉性が高いことから、宿泊行為への課税により、観光客も短期の滞在者として地域住民と共に長野県をつくっていくための負担を求めることは妥当であると整理をいたしました。

その上で、留意事項として、長野県観光のためにしっかりと財源が使われるよう、条例や計画によって目指すビジョンを定めるなど、一定のガバナンスが必要であること。時代により変化する課題に機動的に対応するため、制度や具体的な用途を一定期間おきに見直すことが必要。

また、さらなる財源確保の必要が生じる場合には、入山や入域などを含めた対象手法による財源確保策についても検討すべきであること等の意見を付記しております。

26 ページをお願いいたします。26 ページから 30 ページは、宿泊行為への課税に関する制度設計についてです。

宿泊行為に対する課税の制度設計として、まず（１）納税義務者（担税者）については、記載のとおり、旅館業法に規定するホテル、旅館、簡易宿所、住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設、民泊の宿泊者を対象とすることが望ましいとしております。

また、（２）徴収方法については、特別徴収とし、特別徴収義務者は宿泊事業者等とすることが望ましいと考えるが、この事務負担の軽減には十分な配慮が必要であるとしております。

27 ページをお願いします。(3) 税率です。検討部会においては、定額制(従量制)、付加定率制(従価制)になりますけれども、それぞれの特性等について議論を行い、それぞれメリット、デメリットを整理いたしました。

併せて、それぞれについて税収試算も行いました。定額・定率それぞれメリット、デメリットがあり、パブリックコメントにおいても定額・定率双方のご意見が寄せられていることから、検討部会としましては、定額・定率の両論を併記する形とし、県において観光振興施策の方向性や税のコンセプトを踏まえ、納税義務者である宿泊者や、特別徴収義務者である宿泊事業者をはじめ、広く納得感の得られる税率・税額となるよう検討していただきたいとしております。

また、税率の設定とも大きく関係する(4) 免税点についても、徴税コスト等税務行政上の要請に基づくものでもあることから、県において、その設定の要否を検討していただきたいとしております。

29 ページをお願いします。(5) 課税免除についてです。宿泊者は一定の行政サービスを受けていることや、宿泊事業者の事務負担にも配慮が必要との考えから、課税免除は設定しないことが望ましいとする一方、学習旅行やスポーツ合宿は価格が高くなると選ばれにくくなるのではないかと意見もあり、検討部会としましては、学習旅行については、学校行事の一環であることや他の自治体の事例も踏まえ、課税免除の設定、または助成金制度などの負担軽減策を検討していただきたいとしております。

最後に(6) 課税期間(見直し期間)ですが、5年ごとに見直しをすることが望ましいとするものの、社会経済情勢の変化を踏まえると、まずは3年で検討してはどうかとの意見もあり、制度開始当初は3年で検討を行うべきとしております。資料1の説明は以上になります。

なお資料2は、資料1の報告書の概要を1枚にまとめたものでございます。

事務局から説明は 以上です。よろしくお願いします。

<神野部会長>

どうもありがとうございました。

ただいまご説明がありましたように、この報告書では、今後進むべき方向性については明確に提起をいたしましたけれども、細部の制度設計等につきましては、これからの県の調整、あるいは県と市町村との調整に委ねた点も残しております。

そのため県は、これから租税政策やその他の主政策を有機的に関連づけて、どういう政策を打ち出すべきかということにつきましては、この報告書を参照基準にしながら政策決定をしていくことを期待しております。

とはいえ、小目的や中目的では対立することもあります。大きな視野の目的、つまり大目的から考えてみると、そうした対立も実は容易に調和ができるということもございますので、これから長野県が目指す県民のウェルビーイング、大きな大目的に立てば、おのずと最良の道が選択できるのではないかと考えております。

そもそも観光という言葉の「観」は悟りを開くという意味ですし、「光」は希望を意味します。つまり「観光」とは、希望の光を見て悟りを開くことを意味しているわけ

です。新たな財源を活用して、観光政策を施し、長野県民のウェルビーイング、つまり長野県民を幸福にするということだけではなく、訪れた人々にも幸せな世界を目にすることによって希望を見つけていってもらおうという、世界に冠たる山岳観光が長野県で実現し、長野県が山の上で光り輝く県となることを期待して、私の報告とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

<久保田会長>

部会長、どうもありがとうございました。また、事務局の小林課長ありがとうございました。

本日は、この報告書を基に、審議会としての答申書を報告書とともに申し添えるべきことを議論していきたいと考えているところでございます。その点で、資料3はその材料ということですのでよろしいですね。お手元にも、資料3ということでこの報告書の頭紙といいますか、エッセンスをさらにつけ加えてというか、強調してと言ったほうがよろしいでしょうか。知事に答申する案を資料3という形で取りまとめてございます。

それも含めまして、委員の皆様からご意見なり、ご示唆をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

予定された委員の方々、皆さん入られているようですので、一部まだカメラがオンになっていない委員の方がいらっしゃいますから、カメラをオンにさせていただいて、皆さん参加していただくようよろしくお願いいたします。

今日ご出席の委員の皆さんは、実際に部会の中でご議論に参加された方もいらっしゃいます。中村委員は旅館組合の関係ではありますが、直接部会の中には参加されていませんけれども、今日こういう報告なりが出ましたところで、何かご意見なり思うところがございましたらよろしくお願いいたしますと思います。

<中村委員>

長野県の旅館ホテル組合会の会長をしております中村実彦と申します。座ったまま失礼します。

今、神野先生の報告をいただきまして、概略を、私どもも勉強して、私どもの経営研究委員会の森が検討会のほうには参加をいただいて、随時報告をいただいておりますので内容は把握しております。

おおむね、観光財源が必要なことについては、同じように危惧をしておりましたので、決して反対をするわけではないんですが、特別徴収義務者ということで、宿泊が一番メインになっているということになりますので、この辺のところが、我々とすれば一番、私どもの会員の皆さん、それから同じ業界の皆さん、こちらの資料にもございますように、長野県は宿泊営業許可を受けている事業者が日本一多いんですね。こういう実態に対して、しっかりとどう対応していくかということも含めて、非常にそれは難しい問題があります。

私も幾つもの反対の意見を頂戴してまいっていますので、そういったことからしても、これらにしっかりと対応していくことがこれから大事ではないかと思っています。

私は先生とは違った観光の見方がありまして、観光は私どもにとって、金のなる木を持っていないものですから、外から金を持って来村、来県いただきまして、そして消費いただくことによってその収益が事業者の収益となり、そしてそれが地元の住民の皆様に還元されて回転していくというのが地域の経済循環だと思っています。

これが循環することが観光の一番の目的ではないかと思っていますが、甚だこの辺のところ、最近は投資の話も増えたりして、非常にいろいろな面で課題が多くなってきております。ぜひその辺のところにもしっかりと対応するということで、今ほど宿泊営業許可を受けている者は、保健所さんのデータでは分かっていいんですけども、そうでない人たちもままいらっしゃるので、そういう人たちをちゃんと取り締まれるのか。取り締まるというか、取り締まっていたかなければいけない段階なので、この辺も民泊事業も含めてしっかりとした対応をするということが前提にならないと、なかなか納得いかないのではないかとということでございます。

それから、私どもは団体として 2000 年に特別地方消費税を撤廃をした経験を持つ団体です。特別地方消費税というのは、ダイヤモンドや高級車を買ってもつかない税金が、おじいちゃんの還暦でお祝いでちょっとおいしいものを食べにいこうとするとかかった税金で、軒並みそれはみんな一般会計に入って、ちゃんとした使途に使われていないことが実態でございました。

ということで、ちゃんと使途を明確にしていくことが前提であり、法定外税にさせていただきましたので、そういうところがしっかりと出てくるのではないかと思いますので、決して全てに反対しているわけではないですが、一応団体として、特別地方消費税の徴収義務の立場として、一言申し上げたいと思いました。

あと一つだけ課題ですが、やはり昔と今とはかなり違いますので、デジタル化も進んでおります。いろいろ最新のデジタル機器を使って、使えないときは丁寧に説明をしながら使えるように指導もしていただいて、正確なデータを取っていただきたいと思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、宿泊事業者だけがそういう正確なデータを提供するのでも甚だ違うのではないかと考えておりまして、観光従事に関するところ、聞くとところによると、そういった観光関連事業者の人たちの細かいデータを出したくないために、いろいろな税率の在り方とかを検討されたということも話題になりました。ですから、いろいろな意味でしっかりとしたデータが正確に出て、回収できることが大事ではないかと思います。

その辺のところをぜひ加味した上で、我々も業界代表としてしっかりと丁寧に説明していきたいと思ひますし、これからも長野県の観光、引いて言えば、各自治体のさらなる発展につながるものになるのであれば、喜んで賛同して一緒にやっていきたいと思っています。まず、意見として申し上げます。

<久保田会長>

どうもありがとうございました。今の中村委員の幾つかの論点で、何か補足的に申し上げておきたいようなことはありますか。例えば、今あった特別地方消費税のときの経緯みたいなこともあったようですが、今回のこの報告書の中でも、この税収をどのように活用するというか、使うかということについては、ガバナンスが重要だというようなことで述べられているようでもありますし、その辺は具体的に今後どのような形でちゃんとガバナンスを効かせて、一定の観光を軸にした経済発展に資するよう、また海外も含めて、長野県を訪れた方々が十分満足して、しかも安全な観光地を提供できるようにするか。そういった方向に恐らく使われるだろうと思いますけれども、そういう趣旨のことは書いてあるように思いますけれども、何かその辺で補足されておくような点がございましたら。県のほうから特によろしいですか。

ほかにどうですか。今日ご出席の中村さん以外のお三方、皆さん部会にご参画されておられますけれども、その辺の議論の経過なども含めながら、最終的にこのような報告書が出てきたわけですが、補足されておきたいようなこととか、発言しておきたいようなことがございましたら、どうぞ。

よろしいですか。リモートで参加されている委員の方々も、随時経過は聞かれていますと思いますけれども、まとまってこのように報告を受けたのは初めてかと思うので、いきなりということかもしれませんが、何かご意見、質問でも結構かと思いますが、ございましたら、ボタンを押してご発言ください。

どうぞ、金澤委員。

<金澤委員>

中村さんがおっしゃられたことは、業界の意見として言われたと思うんですけれども、その一言だけだったらあれだとか、私たちスキー場のほうも、宿泊事業者だけを苦しめるような、そういう運営にならないように、県のほうにもお願いしたいと言申し添えさせていただきたいと思ってお時間をいただきました。ありがとうございます。

<久保田会長>

分かりました。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。山田委員、ご参画されていましたが、補足されるようなことはございますか。

<山田委員>

いや、もう県の事務局なり、座長のほうからひととおりお話はいただいていますので、私から特に追加はございませんが、強いて言えば、今も出ているように、制度としての設計の後に、これをどのように使っていくかということがすごく重要なテーマになってくると思います。これは部会のほうでも最終のときにお話をしたので繰り返してしまうんですけれども、やはり今までの観光振興の財源、国などからの補助金や交付金、交付税のところでやっていたものとは違うものにこれから変わってい

くことになるので、今までのお金の使い方やプライオリティのつけ方というものとは、かなり根本的に発想を変えていく必要があります。

やはり、そのところが私が今関わっているいろいろな地域のところでも、頭では分かっているけれども具体的にそれをどうするのかというところについてはかなり議論が必要だし、あとはその検討に関わる人たちの部分が勉強して、そのところを自分で考えられるような、今までの陳情のやり方とは違う形になるので、そのところをシステムが変わるんだということをみんなで意識をして取り組んでいくということが、実際の宿泊税が入ってくるまで、まだ1年2年あると思いますので、そういう時間軸の中でしっかり取り組んでいただきたいと思います。

得てして行政のほうからすると、これで税が入るとなると、その入るということである種もうゴールみたいな感じになると思うのですが、実際にはそれをどう使っていくかということが重要なわけで、今はゴールではなくて、やっとスタートラインに立ったということだと思うので、そのところを、我々も含めてですが、強く意識をしていくことが重要だろうと思っています。以上です。

<久保田会長>

どうもありがとうございました。この報告書につきまして、ほかに皆さんのほうからよろしいですか。

(3) 新たな観光振興財源の検討結果の答申（案）について

<久保田会長>

そうしますと、資料3のところにございますように、知事から諮問を受けておりますので、別途調整の上、知事のほうに答申ということでお返ししたいと思います。資料3がその原案でございます。

一々読みませんけれども、「記」以下に2点ほど要望を付け加えています。これも今、各委員から指摘なりご発言があった内容も取り込んでいると私は理解をしております。

まず1番目は、税制度導入の趣旨・使途、今議論でもありました。それから生み出される行政サービスの効果について、納税者である宿泊者、特別徴収義務者となる宿泊事業者をはじめ広く県民に十分な納得を得られるよう、丁寧な説明に努めていただきたいということを付け加える。

2点目として、特に独自課税を検討する市町村との関係ですね。市町村をはじめ、県における税制度導入の影響は市町村にとっても大変大きいということから、観光施策における市町村との役割分担や財源の配分等について、制度の骨格を速やかに示して、市町村との調整を図っていくという二つの点を、報告書の中にも同趣旨のことがございますけれども、あえてこういった付言をした上で、答申をしてまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。この資料3の方向で行きたいと考えているところでございます。それに当たりましては、会長である私、それから神野部会長にも御一緒にいただき

まして、調整の上、この答申を出していきたいと思いますので、今後また、その辺は委員の皆様には日程などご報告させていただきたいと思います。

以上で、新たな観光財源の検討の部会の報告書なり、答申につきましの議題は以上でございます。

(4) その他

<久保田会長>

せっかくの機会ですので、年度末になりました。また冒頭私申し上げましたように、かなり観光の流れも戻ってきているようには思いますけれども、委員の皆様の中で、特に新しい年度に向けて、昨今の状況を踏まえて、このようなこともされたいのではないかと、もろもろ提言も、そしてまた現状報告、話題でも結構でございます。ご発言がございましたらよろしくお願いしたいと思います。ZOOM で参加の方も、ご発言がございましたら、ボタンを押してご発言をお願いいたします。

またで恐縮ですが、山田さん、コロナが収まった状況で、各地で様々な動きが出てきていると思いますけれども、新たに何か昨今の状況で強調しておきたいような課題感みたいなものはございますか。

<山田委員>

コロナの前と後のところで需要はだいぶ戻ってはきましたけれども、実は国内需要は 100 にはまだ戻っていないです。2019 年比だと若干弱いところです。この理由は、コロナがどうこうというよりは、簡単に言うと景気の問題です。価格も上がってきていて、所得に余裕がなくなってきているので、そこがじりじり下がってきていると。むしろ去年ぐらいまではリベンジ消費があったので、コロナの中で 2 年間ぐらいじっとしていた人たちが動けるということで動いてくれたんですけども、今年に関しては、そのリベンジ消費の動きも弱くなってくるでしょうから、国内需要はたぶん失速してきます。

これはアメリカもヨーロッパも実は去年からもう失速しています。おとしどーんともものすごくブレークしたんですけども、去年は実はだいぶ各地で弱くなっています。

今インバウンドのお客さんが増えています。これはいろいろな理由がありますけれども、一つはやはり日本が安いということです。高い欧米に行かなくなっているところで、日本に来ると、それこそ牛丼が 1,000 円しないで食べられるわけですから。アメリカやヨーロッパに行くと、今昼飯でも日本円にすると 5,000 円、6,000 円は当たり前にかかってしまうので、そういうところから来る人からすれば、もう本当に天国ですね。

だから、日本人が 30 年前ぐらいに東南アジアで感じていたようなことを、今、実は海外の人たちが日本に来ると感じているというところがあります。その結果は、今いろいろメディアなどに出ているように、私はニセコにも関わっているんですけども、やはりものすごく値段が上がっていることが出ています。

あれは、30 年ぐらい前の東南アジアの人とかにするとあれは当たり前だったわけです。自分たちはとてもじゃないけれどもホテルに泊まれないけれども、日本人は何か知らないけれどもべらぼうに安い安いと言ってホテルに泊まっているみたいになっていた。あれに近い形に日本は実は今なっているということは意識をしておく必要があるし、そうなると、マーケティングやマネジメントも、かなり根本的にいろいろ考え直さないと、結局インバウンドの人たちが来て、5万、10 万と宿に払ってくれているからいいじゃないかというようなことで、日本市場がどんどん衰退していく中で、インバウンドのところにはぶら下がっているという構造で、果たして長野県の観光振興の目的が達成できるのか。

先ほどもありましたが、宿泊業だけがもうかればいいわけではなくて、そこから地域経済へのいろいろな波及が必要だと思います。そういったようなものにつなげていけているのか。いけていないのだとすれば、インバウンドのお客さんを断る必要はないですけども、やはり日本人のマーケット、これから恐らく厳しくなってくる日本人のマーケットに対して、どのように長野がファンをつくっていくのかということは、やはり考えておく必要があると思います。

ですから、やはりキーワード的には格差というのがすごく広がるので、上の人はどんどんもう5万でも10万でも、2年前ぐらいは1泊10万円はかなり上でしたけれども、今1泊10万円は、当たり前とは言いませんけれども、普通のレンジ帯に落ちてきているので、もう今年中にそれこそ15万とか20万とかという話が出てきても全然不思議ではないです。当然日本人はそういうところにはキャッチアップできないので、そういうことが起きていく中で、県として、また自治体として、観光振興にどうしていくのかというのは、改めて考えておくタイミングだろうと思っています。すみません、長くなりました。

<久保田会長>

どうもありがとうございます。確かに内需が一段落しそうな感じもありますね。貴重なアドバイスありがとうございました。

ほかに皆様のほうからありますか。特にないようでしたら、本日お預かりした議題、審議事項は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、この審議は終了したいと思います。

事務局のほうに進行を戻したいと思います。

<丸山次長>

金井観光部長から一言申し上げます。

<金井部長>

久保田会長はじめ委員の皆さん、そして今回お越しいただきました神野部会長、ようやく答申を決定していただきました。ありがとうございました。速やかに日程調整をいたしまして、今回の答申を知事のほうへ答申してまいりたいと考えております。

できるだけ速やかに宿泊行為に関する税の導入につきまして、それを導入するか否か、する場合には具体的な制度設計等、県内部でしっかり検討を進めていきたいと考えております。そして、検討するということになれば、事業者の皆さんはじめ、県民の皆さん、あるいは市町村の皆さん、特に独自課税を検討している市町村の皆さんと協議を行いまして、宿泊行為に関する税の導入に向けて進めていく方向になるかと思えます。

今年度皆様方には大変お手数をおかけしました。また、来年度に向けてもこの観光振興審議会は続きますので、様々なアドバイスをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、私事でございますが、私、観光部長 1 年間ということで皆様方にお世話になりましたが、私の隣の丸山ともども退職ということでございます。皆様には大変お世話になりました。

観光部は今年度で幕引きで、新たに 4 月 1 日から観光スポーツ部ということで衣替えをして観光行政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

季節の変わり目でございます。皆様方、ご自愛いただくようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

3 閉 会

<丸山次長>

以上をもちまして、長野県観光振興審議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

<一同>

ありがとうございました。